

## 熊本南部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合熊本南部森林管理署分会）

### 議 事 要 旨

1 日 時 平成25年12月11日（水） 10:00～11:00（60分）

2 場 所 熊本南部森林管理署 会議室

#### 3 出席者

熊本南部森林管理署	石神 智生	署長
同	前田 道博	次長
同	阿南 一義	総括事務管理官

#### 全国林野関連労働組合熊本南部森林管理署分会

同	米本 龍正	執行委員長
同	白田 浩臣	副執行委員長
同	坂田 博之	書記長、
同	草野 正輝	執行委員
同	小崎 凌平	執行委員

#### 4 交渉事項

- (1) 災害防止対策について
- (2) 緊急連絡体制について
- (3) その他
  - ・境界管理等の取扱いについて

#### 5 議事概要

##### (1) 災害防止対策

組合) 11月29日に発生した公務災害を踏まえ、今後の安全確保対策について対応策をどのように考えているか。

当局) 今回発生した有害鳥獣捕獲実施中の災害については、作業体制、作業手法等が徹底されていなかったことが主要因と考えている。

このことから、「シカ罠設置等における安全確保について」（平成23年7月28日付け23九職第39号総務部長通知）並びに3号通知に基づき、新たにシカ捕獲マニュアルを作成し、指導・徹底を図り安全確保に努めて参りたい。

(2) 緊急連絡体制について

組合) 今回の災害発生を踏まえ、緊急連絡体制(無線機の取扱い)を今後どの様に考えるか。

今後においても、無線機車載の車を継続のうえ、無線での緊急連絡体制を確保することが安全上も必要ではないか。

当局) 今回の災害発生に係る緊急連絡体制については、無線により緊急連絡が行われ迅速な対応が行われた。

該当森林事務所は、無線機車載車及び携帯電話(主)を配備し、緊急連絡体制を整備しているが、今後については、新たな通信手法が整備されるまでは、現行の体制を継続する考えである。

(3) その他

組合) 複数担当区を管轄している森林事務所において、管轄区域が広範となり、境界管理等の実施に当たっては職員が労働過重とならないように、委託などの導入も検討し、業務量の平準化をすべきではないか。

当局) 境界管理等については、森林事務所に配置されている森林技術員又は非常勤職員(現場系)等を活用し実施しているところ。

今後の森林技術員等の配置状況等も踏まえ、現行制度の中で、どの様な対応が出来るか検討して参りたい。